

公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務 受託候補者選考方法

1 概要

公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務受託候補者の選考は、「公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務受託候補者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において、次にとおり行うものとする。

2 選考方法及び得点配分について

(1) 1次審査

事業者から提出された書類に基づき、参加資格について審査を行う。

(2) 2次審査

1次審査を通過した事業者の中から、別紙2「公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務受託候補者選考基準」（以下「選考基準」という。）に基づき、選考委員会にて企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングによる技術点、提案価格書による価格点の評価を行い、その合計点が最も高い事業者を優先受託候補者（以下「候補者」という。）として決定し、次点の者を次点受託候補者として決定する。ただし、受託候補者となるには、各委員の付けた合計点が60点以上でなければならないものとする。

なお、総得点が1位であっても、要求水準を満たしていない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は候補者に選定しない場合がある。

また、参加事業者が1者であっても審査を実施し、その提案内容が選考基準を満たすと認められる場合は、その事業者を候補者として選考する。

(3) 技術点、価格点の点数

技術点、価格点の最高点については、以下のとおりとする。

合計点	技術点	95点
	価格点	5点

3 最高得点者が2者以上あった場合の候補者の決定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、技術点が上位の者を候補者とする。なお、技術点で決定しない場合は、価格点が上位の者を候補者とする。それでも候補者が決定しない場合は、くじ引きにより候補者を決定する。

※くじ引きの方法

最初にくじを引く順番を決めるためのくじ引きを行い、次に候補者を決めるためのくじ

引きを行う。

4 技術点、価格点の採点方法について

(1) 技術点の採点方法

「選考基準（別紙2）に記載した各項目により評価を行う。なお、各項目の採点にあたっては、以下のとおり5点から0点の6段階による評価を行う。

評価点	判断基準
5点	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。
4点	創意・工夫がある。
3点	平均的な内容である。
2点	指定した項目は網羅されているが、内容が乏しい。
1点	指定した項目は網羅されているが、内容が著しく乏しい。
0点	指定した項目が網羅されていない、または網羅されていても不適切な記述内容である。

(2) 価格点の採点方法

実施要領の「2業務の概要（5）提案価格上限額」に記載した上限額を基に、「提案価格書（任意様式）」に記載された提案価格（消費税等相当額含む）の評価を行う。

なお、価格点の採点にあたっては、以下の計算式により算出する。

ア 提案価格上限額と同額、又はそれを超える場合は0点

イ 提案価格上限額の90%以下の場合是一律5点

ウ 提案価格上限額の90%を超える価格については、次の計算により算出する。

$$\text{価格点} = \frac{(\text{提案価格上限額}) - (\text{提案価格})}{(\text{提案価格上限額}) - (\text{提案価格上限額の90\%})} \times 5 \text{点}$$

※小数点以下第1位を四捨五入